



日本の
ひなた
宮崎県

～働きやすく、働きがいのある会社へ～

働き方 改革 お役立ち/ BOOK



～働きやすく、働きがいのある会社へ～

働き方改革お役立ちBOOK

<編集・発行>

宮崎県 商工観光労働部 雇用労働政策課 労政福祉担当
〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号
TEL:0985-26-7106 FAX:0985-32-3887
✉:koyorodoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

<印刷>

凸版印刷株式会社 西日本事業本部 九州事業部
〒810-0022 福岡市中央区薬院1丁目17番28号

<編集協力>

株式会社マイナビ
〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1
パレスサイドビル

はじめに

平成28年8月24日、宮崎県雇用政策懇談会(※)の場において、宮崎「働き方改革」共同宣言が採択されました。宣言では、県内における「働き方改革」の推進により、明るく元気な活力ある宮崎の発展が目指されています。

企業の実情や抱える課題は様々だと思いますが、企業の発展及び労働者の福祉の向上のために、今、働き方の面で、変えるべきことや取るべき方法はなんなのか。本ガイドブックは県内企業の様々な取り組みや事例等を主に掲載していますので、取り組みに際しての一助としていただけますと幸いです。

(※宮崎県雇用政策懇談会は県が主催するもので、政労使のトップや学識者が県内の雇用・労働に関する課題について意見交換を行い、課題解決に向けた共通認識を得る場です。)

宮崎県 雇用労働政策課

INDEX

第1章 働き方改革の概要 P.02~

第2章 県内の状況～各社の取組事例から～ P.16~

第3章 働き方改革に効果的な情報源 P.30~

第4章 働き方改革に関する
ワークショップ・セミナーの紹介 P.34~

働き方改革推進に向けたメッセージ P.40

参考リンク集、掲載企業一覧、編集後記 P.41

宮崎 「働き方改革」 共同宣言

～人口減少に対応した社会づくりと 「新しいゆたかさ」の実現に向けて～

「人口減少に対応した社会づくりと『新しいゆたかさ』の実現」は、「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた宮崎が目指す基本目標です。

次代を担う若者や女性、高齢者、障がい者などあらゆる人々が活躍できる社会づくりとともに、経済的な豊かさと、人の絆や自然との共生などお金には代えられない価値との両方が調和した「新しいゆたかさ」の実現を目指し、県民の4つの願い(①みやざきに住み続けたい、②みやざきで子どもを生み、育てたい、③みやざきに育ち、役立ちたい、④みやざきに戻り、移り住みたい)を、地域を挙げてかなえていこうとする「みやざきづくり」に取り組むことが今求められています。

そのような背景の中で、「働き方改革」は非常に重要なキーワードです。

これまで長時間労働を前提とするような労働慣行を改めることが求められてきましたが、宮崎県における平成26年の一般労働者一人当たりの月間総実労働時間は170時間台と全国平均よりも高い水準にあり、一方、年次有給休暇の取得率は45.0%で全国平均よりも低い水準にあります。

このため、企業が、所定外労働の削減、年次有給休暇の取得促進、非正規雇用労働者の処遇改善などに向けて工夫を凝らす「働き方改革」を進めることは、すべての人々が健康で安心して生き生きと働くことができる職場環境の実現につながると同時に、企業としても、働き方の効率化や創造力の発揮による生産性の向上や人材の確保、定着率の向上などにつながり、また、「働き方改革」と生産性の向上の好循環により宮崎全体の発展に結び付くものです。

私たちは、こうした認識を共有し、各団体や自治体等とも連携しながら、県内各企業に対して「働き方改革」に関する意識啓発や働きかけを進め、県民・地域・企業がそれぞれの魅力を高め輝きを増し、明るく元気な活力ある宮崎の発展を目指すことを宣言します。

平成28年8月24日



宮崎労働局 宮崎県 宮崎県経営者協会
宮崎県商工会議所連合会 宮崎県商工会連合会
宮崎県中小企業団体中央会 宮崎県中小企業家同友会
日本労働組合総連合会宮崎県連合会
宮崎県工業会 宮崎大学